

保 護 者 の 皆 様

令和3年6月2日

大阪市立田辺中学校
校 長 藤本 瞳子

緊急事態宣言再延長期間中の部活動について

向暑の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。また、平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言再延長期間中の部活動について、大阪市教育委員会より次のように通知がありました。この通知を踏まえて、本校の今後の部活動についてお知らせいたします。

記

【大阪市教育委員会からの通知内容】

緊急事態宣言再延長期間中の部活動については、原則休止とする。

ただし、次の①および②の場合に限り、熱中症対策および感染症対策を徹底したうえで実施できるものとする。

① 公式試合等を控えている活動

- ・公式試合等における練習開始日については、※暑熱順化期間を含めて、公式試合又はコンクール等の初日から起算して5週間前を目安とすること。
- ・平日は概ね1時間、休日は概ね3時間以内活動できるものとする。
- ・活動のない期間がすでに1か月以上に及んでいる部活動については、筋力等回復に要する期間として、必要に応じてさらに1週間前（大会等初日から起算して6週間前）から平日2日、1時間以内活動できるものとする。

※ 暑熱順化期間：体が暑さなどに慣れるための期間。この期間は2週間とし、期間内の練習は平日1時間以内とする。活動は体への負荷を段階的に高めるなど、体慣らしの内容とすること。

② 公式試合等がない文化部の活動

- ・平日1時間以内活動できるものとする。

【今後の部活動について】

- ・部活動への参加は、生徒および保護者のご意向を尊重いたします。
- ・各顧問より説明と参加承諾書を配付します。お手数をおかけ致しますが、部活動に参加する場合は参加承諾書のご提出をお願いします。
- ・感染症対策につきましては、裏面の「活動する際の留意事項」をご参照ください。

＜活動する際の留意事項＞

- ・感染リスクの高い活動は行わない。
- ・平日は1時間、休日は3時間以内の活動とする。
- ・対外試合や合同練習会、演奏会等、学校外での活動は実施しない。
- ・休養日については、部活動指針を踏まえ、週2日以上を確保する。
- ・休憩中及び部活動終了後、マスクを外した生徒同士の会話や飲食を控える。
- ・部室等の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することは避ける。
- ・活動中の掛け声等の大きな発声を控えるよう指導を徹底する。
- ・室内活動中、窓を開けるなど換気を徹底する。
- ・更衣場所の利用については、利用前後の手洗いを徹底し、マスクを着用するとともに、一度に多数の生徒が使用しない工夫や、教室等を使用するなどにより人の密度を下げる。
- ・公式試合等への参加については、主催団体のガイドライン等に基づいた感染症対策を徹底し、適切に対応する。